

## 【基本的事項】

- (1)施設での飲食は禁止とします。  
 (2)参加者全員の名簿をご提出ください（後日参加者中に感染者がいたと判明した場合、確実に全員に連絡および調査が行えるようにするため）。本名簿はこの目的以外には使用しません。  
 (3)新型コロナウイルスの集団発生防止のため、「換気の悪い密閉空間」、「多数が集まる密集場所」、「間近で会話や発声する密接場面」とならない配慮をお願いします（換気の徹底、隣の方と1m以上の間隔を保つ等）。

施設名	使用可否	備考	期間	連絡先
				担当（電話番号）
上片桐農村環境改善センター	一部制限	・上片桐支所は通常業務を行っています。 ・会議室等を使用する場合は直接上片桐支所へご相談ください。 【貸出時間】 ・午前8時30分～午後6時 【使用時間】 ・各団体・個人1時間まで	5月10日まで	上片桐支所（37-2001）
生東会館	一部制限	貸出時間等ご使用にあたっては直接生田支所へご相談ください。 【使用時間】 ・各団体・個人1時間まで	5月10日まで	生田支所（36-2301）
松川町社会福祉センター	一部制限	少人数でご使用される場合はご相談ください。	5月10日まで	松川町社協（36-3778）
ふれあい工房まつかわ	閉鎖		5月10日まで	保健福祉課（36-7022）
生東リズム室	一部制限	【貸出時間】 ・午前8時30分～午後6時 【使用時間】 ・各団体・個人1時間まで	5月10日まで	〃
農村観光交流センター（みらい）	一部制限	・会議室の貸し出しは、行いません。 ・観光案内所は休業します。	5月6日まで	みらい（34-7066） まつかわ旅の案内所（36-6320）
清流苑	休業	全施設休業しますが、レストランのテイクアウトについては予約にて営業いたします。 （予約時間：午前11時から午後7時まで）	5月6日まで	清流苑（36-2000） 産業観光課（36-7027）
まつかわの里室内スポーツ施設	一部制限	町民及び近隣市町村の皆様を対象に営業いたします。県外からのお客様には、ご遠慮申し上げ営業してまいります。 （受付時間：午前11時から午後6時まで）	5月6日まで	管理棟（36-5520） 産業観光課（36-7027）
梅松苑	一部制限	・宴会は原則受け付けません。法事等についてはご相談ください。 ・キャンプ場、コテージについては、町民及び近隣市町村の皆様を対象に営業いたします。	5月6日まで	梅松苑（36-7100）
フォレスト・アドベンチャー	一部制限	町民及び近隣市町村の皆様を対象に営業。県外からのお客様には、ご遠慮申し上げ営業してまいります。 （受付時間：午前10時から午後3時まで）	5月6日まで	FA松川（080-6936-8632） 産業観光課（36-7027）
ツリドーム（3棟）	休業		5月6日まで	まつかわ旅の案内所（36-6320）
旧東小学校☆	一部制限	【貸出時間】 ・午前8時30分～午後6時 【使用時間】 ・各団体・個人1時間まで	5月10日まで	生涯学習課（36-2622）
名子原体育館☆	一部制限	【貸出時間】 ・平日：午後1時～午後6時 ・土日祝日：午前8時30分～午後6時 ・月曜日：休館 【使用時間】 ・各団体・個人1時間まで	5月10日まで	〃
中央公民館“えみりあ”☆	一部制限	【貸出時間】 ・午前8時30分～午後6時 【使用時間】 ・各団体・個人1時間まで	5月10日まで	〃
松川町図書館	一部制限	・学習室は人数を限定し、1人1時間度限度としています。 ・本の貸し出しはしています。（1回お1人30冊まで借りられます） ・月・金の夜間貸し出しを休止します。 ・図書館主催のイベントは5月末まで中止します。	5月31日まで	図書館（36-3746）
資料館☆	一部制限	・展示室は、通常どおり開館しています。 ・視聴覚室の貸出し時間は午前10時から午後6時まで各団体・個人1時間までとします。	5月10日まで	資料館（34-0733）
上片桐町営グラウンド☆	一部制限	【貸出時間】 ・午前6時～午後6時 【使用時間】 ・各団体・個人2時間まで	5月10日まで	生涯学習課（36-2622）
松川町運動公園☆	一部制限	【貸出時間】 ・午前6時～午後6時 【使用時間】 ・各団体・個人2時間まで	5月10日まで	〃
松川町運動公園テニスコート☆	一部制限	【貸出時間】 ・午前6時～午後6時 【使用時間】 ・各団体・個人2時間まで	5月10日まで	〃

## 町内施設の使用制限について

2020/4/9現在

施設名	使用可否	備考	期間	連絡先
				担当（電話番号）
生田グラウンド☆	一部制限	【貸出時間】 ・午前6時～午後6時 【使用時間】 ・各団体・個人2時間まで	5月10日まで	生涯学習課（36-2622）
町民体育館☆	一部制限	【貸出時間】 ・午前8時30分～午後6時 【使用時間】 ・各団体・個人1時間まで	5月10日まで	〃
福与体育館☆	一部制限	【貸出時間】 ・平日：午後1時～午後6時 ・土日祝日：午前8時30分～午後6時 ・月曜日：休館 【使用時間】 ・各団体・個人1時間まで	5月10日まで	〃
中学校体育館	閉鎖	社会体育施設として一般への貸出しは行いません。	当分の間※	〃
中学校グラウンド☆	一部制限	【貸出時間】 ・午前8時30分～午後6時 【使用時間】 ・各団体・個人2時間まで	5月10日まで	〃
中央小学校体育館	閉鎖	社会体育施設として一般への貸出しは行いません。	当分の間※	〃
中央小学校グラウンド☆	一部制限	【貸出時間】 ・午前8時30分～午後6時 【使用時間】 ・各団体・個人2時間まで	5月10日まで	〃
北小学校体育館	閉鎖	社会体育施設として一般への貸出しは行いません。	当分の間※	〃
北小学校グラウンド☆	一部制限	【貸出時間】 ・午前8時30分～午後6時 【使用時間】 ・各団体・個人2時間まで	5月10日まで	〃
松川町弓道場☆	一部制限	【貸出時間】 ・午前6時～午後6時 【使用時間】 ・各団体・個人2時間まで	5月10日まで	〃
台城マレットゴルフ場☆	一部制限	感染症対策を行い、ご使用ください。	5月6日まで	〃
清流苑マレットゴルフ場☆	一部制限	感染症対策を行い、ご使用ください。	5月6日まで	〃

※施設の使用制限期間については今後の状況により変更する可能性があります。

※保育園、小・中学校、子育て支援センターおひさまについては、直接教育委員会こども課（36-7023）までお問い合わせください。

※施設名のあとに「☆」のある施設は松川町民、町内事業所勤務の方、松川町社会教育団体のみ使用できます。

※「当分の間」とは、新型コロナウイルス感染症対策が終了するまでの期間を想定しています。